

令和 6 年 第 12 回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 12 月 25 日(水) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟 大会議室

3. 出席委員 25 名

農業委員（17 名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会 長	牛山 義登	8	委 員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委 員	前田 ちひろ
1	委 員	宮澤 あゆみ	10	委 員	矢島 平一
2	委 員	白鳥 誠司	11	委 員	吉田 秀史
3	委 員	矢島 勝秀	12	委 員	堀内 友恵
4	委 員	小平 開	13	委 員	篠原 朋夫
5	委 員	宮坂 直治	14	委 員	小池 正雄
6			15	委 員	濱 惣一
7	委 員	渡邊 公人	16	委 員	田村 和己

農地利用最適化推進委員（8 名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委 員	細川 光夫	24	委 員	竹村 俊治
20	委 員	宮崎 博人	25	委 員	帯川 孝男
21	委 員	小林 正一			
22	委 員	有賀 宣尚	27	委 員	戸田 広史
23	委 員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 2 名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任（2 番：白鳥誠司、3 番：矢島勝秀）

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第 55 号 農地法第 3 条の規定に依る許可申請について（4件）

議案第 56 号 農地法第 4 条の規定に依る許可申請について（2件）

議案第 57 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(5件)

議案第 58 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(127 件)

議案第 59 号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について
(1 件)

議案第 60 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮

事務局次長 五味 義人

主 任 和氣 高史

7. 会議の概要

会長代理	皆さん大変寒い中お集まりいただきありがとうございます。令和6年最後の総会になります。ただいまより、令和6年度茅野市農業委員会第12回の総会を開催いたします。よろしくご審議お願いいたします。 それでは総会の開会に先立ちまして、本日の成立宣言を行います。本日は農業委員1名、推進委員1名欠席しておりますが、この総会は成立することを宣言いたします。 それでは次第に従いまして、1.農業委員会会長招集あいさつ、ということで会長よろしくをお願いします。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	はいどうも皆さん、お疲れ様です。12月の総会に先立ちましていつものように一言ご挨拶を申し上げます。 街中や各家庭ではクリスマス、またはお正月の準備ということで進んでいることと思います。また各地の神社とかお寺については、良い年を迎える準備ということで、しめ縄が飾られたり煤払いが行われたりということで師走、そしてまた新しい年を迎える、そんなお忙しい中、定期総会に出席をいただきまして、ありがとうございました。 また今年は元旦の能登半島の地震、また2日の羽田空港の事故という大きなことが2日続いて始まって、今年はどうなるのだろうという皆さんの不安で始まった年も、もう既にあと残すところ1週間あまりとなりました。月日の経つのは早いものだとしみじみ感じております。またそんな暗い話題があった一方で、パリオリンピック・パラリンピックでは選手たちの活躍で、勇気をもらった、また野球の方では、MLBでは大谷選手、また日本人選手の活躍等でも

	元気をもらった、そんな人が多かった1年だったと感じています。 特に私たちの生活に直面する事では、石油製品の価格を抑えていた補助金の縮小ということが、ニュースで流れていたと思います。農業では、冬季間の暖房用のハウスの燃料代が増加とか、さらには、移動手段であるガソリンや軽油といった燃料等の値上げに経営を圧迫されるのではないかと、そんな心配がされるところであります。また私たちの家計にもいろんな面での負担が増していく、そんな年末という気がしております。 農水省の来年度の予算要求の中で、農産物の適正な価格を消費者に求める矢先のことだったと思うものですから、出鼻をくじかれたかなとそんな思いもしております。 令和の米騒動で、米価は5割前後の増になったわけではありますが、これはよく考えてみれば、今から20年前、平成15年ですね、平成15年には1俵当たり19,000円、また2万近くまで行ったということで、そこにある程度戻ってきたという考えを持たれたほうが良いのかなと。上がったのではなくて、前のように、戻ってきたのだという考え方のほうが良いのかなと思います。ですから決して高騰したわけではないということを今後消費者の人たちにも、何かの機会には訴えていくように上の方にも上げていきたいと考えております。 インバウンドにより様々なコストアップからの強い向かい風の中にありますが、今年の米価上昇を追い風に、地域農業、農村の底力や可能性を持続的なものにするため、委員の皆さんには現在佳境を迎えている地域計画の策定に向けた対話の場において、現場の実態や農業者の思いを計画に反映する活動を推し進めていただきますようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、牛山会長お願いいたします。
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
会長代理	続きまして、本日の議事録署名委員の選任を行います。本日は2番の白鳥誠司さん、3番の矢島勝秀さんよろしくお願いいたします。 それでは、総会の公開についてということで、会長よろしくお願いいたします。
4. 総会の公開について	
会長	本日の審議事項は事前にお知らせしております通り、農地法による許可申請は3条4件、4条2件、5条5件となっております。 また、農用地利用集積計画の賃貸借設定が127件、一括方式が1件、

	所有権移転が 1 件となっております。 審議内容については個人的な情報が入っていますが、会議は原則公開として進めたいと思いますが皆さんにお諮りいたします。 公開としてもよいと判断される委員さんは挙手願います。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、本日の総会は公開で進めていきます。 (傍聴者なし)
5. 審議	
議長	それでは審議の方を進めさせていただきます。スムーズな審議にご協力をお願いいたします。早速ですが審議事項第 55 号、農地法第 3 条の規定による許可申請から順次、事務局より説明願います。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
19 番委員	12 月 21 日に、玉川地区委員 3 名で現地を確認しました。申請地の場所は案内図 3-1 をご覧ください。渡人は遠方に居住のため耕作も管理もできず、農地の周囲に暗渠があることから処分することを決め、隣地の農家に相談したところ、快諾いただけたので、贈与することとなりました。受人は退職後地元で水稻や野菜の複合型の農業経営をしており、渡人から当該農地の相談を持ち掛けられ、自宅近接の農地であり経営拡大も図れることから、農地を引き受けることに決めました。現地を確認したところ、住宅内の第二種農地で、現状のまま畑として耕作するには何の問題もありません。受人も現在は水稻を中心に野菜なども耕作しており、機械労働力や技術等も問題ないことから、許可要件をすべて満たしており、この贈与は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
22 番委員	12 月の 20 日に地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 3-2 をご覧ください。公民館の西側に位置する農振農用地です。現況は不耕作地

	で、草刈りがしてある程度でございました。受人は申請地の北側に農地を所有しており、経営規模の拡大をしていきたいということです。渡人は手不足で、受人の要望に応じたいということです。受人の機械労働力、技術を見ても問題ないことから、許可要件を満たしていると考えます。この売買は問題ないと見てまいりましたので、ご審議よろしく願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
5 番委員	12 月 23 日に金沢地区委員 2 名で現地確認を行いました。調査箇所は案内図 3-3 をご覧ください。地目は田 4 筆、畑 24 筆の合計 28 筆です。この使用貸借権は親から子に経営移譲するためのものです。受人の子は、農業歴 8 年で、技術設備ともに十分で、地域の農業の担い手としての中心人物として活躍しています。この所有権移転は問題ないと見てきました。ご審議よろしく願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
12 番委員	12 月 22 日に湖東地区委員 3 名で現地調査を行いました。渡人は市外に居住し耕作が困難で、いとこである受人に売却したいということでありました。受人は家から畑まで車で 3 分くらいの距離に居住しており、いとこ同士の話で売買が決まりました。ご審議よろしく願いいたします。

議長	これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 57 号、4 条の許可申請に移っていきます。申請番号 1 から説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	12 月 21 日に玉川地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 4-1 をご覧ください。申請場所は地図のとおりです。農業振興地域内の農用地域内白地、339 m ² です。申請者は市内に居住し、昭和30年代に父親が桑畑として取得後間もなく蚕糸業が低迷したため転用許可を得ず桑畑を庭として利用していました。このほど行政に相談し、許可申請を出しました。現地を確認しましたが、庭木と垣根が植わっている状況で他は更地です。造成はありません。雨水排水は敷地内で処理します。庭として利用し、構築物の建設はありません。その他被害防除措置は適切です。この転用は問題ないと見ましたので、よろしくご審議をお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	続きまして担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	12 月 21 日、北山地区委員4名で現地調査を行いました。案内図4-2 をご覧ください。申請地は、大門街道沿い、湯川集落北側に位置する農地です。農地の一部を平成8年からすでに直売所及び駐車場に転用して使用していましたが、農地法の転用許可を得ていないことがわかったため、地目を宅地へ変更する許可申請を行いたいと、顛末書を添えて、今回の申請に至

	りました。隣接する農地所有者への事前説明済み、被害防除措置適切に行われます。この申請については問題ないと見てまいりましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2 は原案通り決定いたします。
議長	それでは続きまして議案第 57 号、5 条の許可申請に移っていきます。申請番号 1 から説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
14 番委員	12 月 20 日、宮川地区 4 名の委員で、現地を確認しました。申請地は案内図 5-1 をご覧ください。第 3 種農地、第 1 種住居地域、675 m ² の畑を不動産業者に売却、5 条転用で購入した不動産業者は購入時に木造 2 階建て共同住宅 1 棟 8 部屋を建築し、駐車場等設置します。建物賃貸事業者の一括借り上げ制度を活用して、共同経営住宅を実施するというものです。譲渡人は、相続した土地の管理困難。譲受人たる不動産業者は共同住宅経営部門の事業拡大を考えております。現地を確認いたしましたところ、本土地に接する農地はございません。雨水は地下浸透、汚水は公共下水道接続します。この転用はやむを得ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	12 月 22 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。現地は上

	場沢公民館の近くにある第1種農地です。譲渡人は譲受人の要望に応じたということで贈与することになりました。1 筆は譲受人の宅地の西側で、地続きの法面となっています。土地の形状から耕作には適しておらず、法面が崩れる可能性もあるので、譲受人にて法面を住宅用地として譲り受け擁壁を設置して崩落を防ぎたいということです。もう 1 筆も面積的に耕作には適さない状況です。譲受人は自分の菜園続きのこの土地を譲り受け、庭園菜園用地として有効活用したいとのことです。問題なしと見てまいりましたので、ご審議よろしく願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 2 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	12 月 22 日、豊平地区委員3名で現地確認に行ってきました。申請地は御作田地区東側の第 2 種農地になります。譲渡人は遠方に居住、また高齢であり耕作や管理が難しい状況です。譲受人は現在賃貸住宅で生活していますが子供の成長にともない手狭となったため住宅を新築したいと考えています。譲渡人に要望したところ、売買に応じたいということで話が進むこととなりました。隣接土地所有者との境界確認は済んでいます。申請地周辺は道路と宅地で、農地への影響はありません。雨水は地下浸透、計画している建物は隣接地より適切な距離を確保、污水排水は公共下水道に接続します。問題なしと見てまいりましたので、ご審議よろしく願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 3 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 3 番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。

次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
19 番委員	12 月 21 日に玉川地区委員 3 名により現地を確認しました。申請地は案内図 5-4 のとおりです。渡人は息子から住宅建築をとまなう宅地の相談を受け、自分が所有する農地を貸すことを承諾しました。受人は、現在アパートに居住しており、自宅の建築を計画し土地を探しましたが、資金計画に合わないため父親に相談し、農地を借りることにしました。現地を確認したところ、薬局と住宅に挟まれている第2種農地で、隣地との境界確認も進んでおり、被害防除措置も適切です。住宅用地としての転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 4 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	12 月 21 日に玉川地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 5-5 をご覧ください。申請場所は地図のとおりです。農業振興地域内の白地田 3 筆 2,517 m ² で、共同住宅建設の計画です。渡人は 2 名、1 名は市内在住で年齢的な問題で農地として管理ができず、後継者もなく以前から譲渡先を探していました。今回アパート管理会社の仲介により譲渡する話がまとまりました。また 1 名は相続により所有権を取得しましたが、地元に住していないため農地として管理できていません。今後農業をできる状況ではないため、譲渡先を探していました。アパート経営会社の仲介により譲渡することとなりました。受人は資産経営の一環として以前より共同住宅を考えていました。このほど、立地や価格等様々な条件に合う土地を見つけられたため当該農地を購入し、共同住宅2棟を建設することを決めました。現地を確認しましたが、周辺農地の所有者には転用計画の事前説明がされています。雨水排水は敷地内に集めて地下浸透、汚水の排水は下水道へ接続します。造成を伴いますので、転用地から土砂の流出、崩壊等に対して法面保護として西側農地との間を擁壁にて区画し、土砂が流出しないよう配慮します。構築物の建設を伴いますので、隣接境界から適切な距離を離して建設します。2階建てで隣接地の日照への影響は軽微で、その他被害防除措置は適

	切です。今回の転用は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。申請番号 5 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。
議長	それでは続いて議案第 57 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」についてお願いします。事務局の方で説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から申請番号 108 について議案書をもとに一括で説明】
議長	はい、長々と説明いたしました。ここでちょっと制度が変わるということで、利用権の設定ということでたくさんの申請が出てきております。 今説明がありました、受人の方も今まで聞きなれたような名前の人たちになっているということで、だいぶ集積はできてきているのかなと感じております。この利用権の設定について質疑に入りますが質問や意見のある方は挙手願います。
14 番委員	これ、米沢ですね。北山にもちょっとありますが、今まで聞いたことがない法人ですが、どのようなところかよろしかったら説明してもらえますか。
次長	北大塩等で今年から新規で始まった法人になります。
14 番委員	そうですか。夢の未来に向かって、新しく参入してこういった形の法人を作られたということですね。わかりました。
議長	今ね、新しい人たちということで、今おっしゃったように夢や希望を持って、自分のやりたかったことをやるということで、ぜひ各地区でもそういう人がいましたら、育てていけるようみんなで協力していきたい、そう思っています。よろしく願いいたします。 その他ありますか。 はい。ないようですので採決に入ります。申請番号 1 から 108 につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 から 108 の新規利用権設定については原案の通り決定いたします。 なお、更新と再設定の方につきましてもこのまま一括で決定とするということではよろしいですか。 (挙手多数) はい、ありがとうございました。
議長	次に、議案第 59 号「農地利用集積計画(一括方式)について」について

	説明をお願いします。
次長	【申請番号Ⅰについて議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。申請番号Ⅰにつきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号Ⅰは原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第60号「農地利用集積計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号Ⅰについて議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。申請番号Ⅰにつきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号Ⅰは原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第12回総会を閉会いたします。

令和6年12月25日

議 長

委 員

委 員